

今月の納税

固定資産税
第四期分

ふくまちこうほう
福生町広報

昭和36年12月10日 第21号

発行所 福生町役場

発行兼人 福生町務編集人

印刷所 昭和印刷 KK



火事だ！児童の避難訓練

冬の到来と共に、火災期を迎えるに先立ち、町消防団と学校の合同によりまして、町内各公立学校児童生徒の合同避難訓練が行われました。

子供達は真剣なまなこで、この冬こそ町民一人一人が火災防止に心掛けるよう呼びかけています。お互に火災の多い町という汚名を返上すべく注意いたしましょう。

12月の

広報ごよみ

- ▽社会福祉月間（月間） 社会福祉事業に対する一般的理解と関心を高め、歳末助け合い運動に積極的協力を求める（厚生省）
- ▽雇用促進旬間（一日～十日） 職業選択の実情と成果を周知させると共に、雇用促進の運動を開催する（労働省）
- ▽歳末助け合い運動（上中旬） 「みんなで明るいお正月」のモットーで、義援金品の寄附を全国民に訴える（厚生省、N.H.K.）
- ▽農地集団化強調月間（月間） 諸事例を紹介して集団化の促進（農林省）
- ▽熱管理強調運動準備期間（月間） 作業合理化と完全燃焼によつて燃料のロスを少なくするよう啓発を図る（工業技術院）
- ▽冬期海難防止強調運動（十一月～一月） 気象の特異性を周知させ、早期避難・荒天船法について指導する（海上保安庁）
- ▽全国火災予防運動（十二月二十六日～十二月三十一日） 火の用心の強化へ一般の注意と協力を促す（国家消防本部）
- ▽手足の不自由な子供を育てる運動（十一月三十日～十二月十日） しのぎ体不自由児への愛護思想を高める（厚生省）
- ▽人権週間（四日～十日） 諸行事を通じて人権意識の高揚へ（法務省）
- ▽旅の新生活運動（十一月～十六日） いわす（健走）の異常時をして交通運送を強調する（日本国内外道新生活運動協会）
- ▽年賀便り特別取扱（十五日～二十八日） 年末に出荷・使用はすべて早目に。あて先はハッキリと正確に（郵政省）
- ▽年末年始の防犯注意（十二月十一月） 押し光り、物いに備えて寝間でも戸締り。人ごみで持ち物に気を配るなど防犯心得を徹底させる（警視庁）

戸籍とは？

○戸籍とは



区町村地番を定めなければならぬことが戸籍法で定められています。その市區町村地番を本籍といつてゐます。

現在は、従前の家長（戸主）が廢止され、新戸籍法（昭和二年三月、内務省施行）によつて、単身、夫婦、親子の三つの型による戸籍がつくられています。したがつて例えば、婚姻届がありまると、その夫婦について一つの戸籍から作られることになり、親の戸籍から独立することになるのです。但し、このことによつて、従前から親族関係扶養の義務などに何の変動を生ずるものではあません。

◎急 告!

来年1月の人権身の上相談日は
17日(第3水曜日)に開設します

皆さんが社会生活上就業や職などに必要な戸籍謄本、戸籍抄本、その他身分関係の証明書をつくることを利用して、又団や市町村の仕事をためにその資料として役立せることがあります。これを利用するためには登録と共に本籍を定めることが必要です。

◎ご夫婦が戸籍上の届をするには
ご夫婦は、届をした日から法律的に夫婦となるものですから、なるべくはやく届出をするようおすすめします。

◎万一ご不幸があつたときの届をするには

届書の 名 称	届出期間	届用紙	届出する人	届出すると こころ
死亡届	死亡した 日から 7日以内	きまつた ものがあ る	死亡者の同居の 親族その他の同 居者、家主、地 主、家屋管理人、 土地管理人の順 序	死亡した場 所の役場戸 籍係

◎死体(埋(火葬許可証をうけるには

許可申請の名称	申請時期	申請用紙	申請する人	申請するところ
死体(埋)火葬許可申請	死亡の届をするととき	きまつたるものがあるる	死亡届をする人と同じ	死亡の届をする場所と同じ
届や申請に必要なもの	届書1通（届出する場所に本籍がないときは届書2通）			届出する人の印鑑

◎ご夫婦が戸籍上の届をするには

ご夫婦は、届をした日から法律的に夫婦となるのですから、なるべくは早く届出をするようおすすめします。

届書の 名 称	届 用 紙	届出する人	届出するところ
婚姻届	きまつたもの が役場にあり ます。	夫婦及び 証人 2人	夫又は妻の本籍地 か住所地の役場戸 籍係
届書 A 夫婦の本籍が(届出をする場所)とあると き 1通			
B 夫婦の一方の本籍が(")とあると き 2通			
C 夫婦ともに本籍が(")でないと き 3通			
Aの場合は戸籍謄本又は抄本を添える必要はない			
Bの場合は本籍がない方の戸籍謄本の抄本を 1通に添える			
Cの場合は夫婦の戸籍謄本又は抄本を各1通 添える			
<u>印鑑</u> 夫婦、(一方は旧姓)及び証人2人 計4個 夫姉または一方が未成年者のときは、そ のほかに父母の同意のための印鑑			

◎赤ちゃんが生れたので戸籍に入れる届をするには

届書の 名 称	届出期間	届出用紙	届出する人	届出をす るこ ろ
出生届	生まれた 日から 14日以内	きまつたも のが役場、 病院、助産 婦のところ にある	父、母、同居 者、医師、助 産婦の順序	生まれた 場所の戸 籍係
届に必要 なもののは	届書1通（届出する場所が本籍でないときは2通） 母子手帳、届出する2人の印鑑			

合本本本本本本加加長長永志志原福福熊鍋鍋武內南
町町町町町町町町美美沢沢茂茂谷谷牛牛藏
計八七六五四三二一三一甲二二一四二一生二一縣出

二四五、七六〇円
|| 共同募金額 ||
皆さまの方の絶大なるご協力により実施された共同募金は、本年度も優秀な成績をおさめました。本年度がござました。本年度運動の実績を左記のとおり報告します。

